

2027 年度「日中友好協会希望奨学金」募集要項

1. 趣旨

公益社団法人日本中国友好協会では、日本の大学院で学ぶ中国人私費留学生を支援し、経済的負担を軽減するとともに、将来の日中両国の架け橋となる人材を育成することを目的として、「日中友好協会希望奨学金」を実施します。

本奨学金は、本制度の趣旨に賛同する複数の企業からの協力・支援を受けて実施するものです。企業の皆様とともに、日本で学ぶ中国人留学生を支援し、日中両国の友好交流を担う人材の育成につなげていくことを目指します。

2. 募集概要

項目	内容
奨学金名	日中友好協会希望奨学金
対象	2027 年 4 月から日本の大学院の正規課程に入学予定、または在籍する中国国籍の私費留学生
研究分野	不問
募集人数	若干名
給付額	月額 50,000 円（返済不要）12 か月
給付期間	2027 年 4 月～2028 年 3 月
選考方法	一次選考：書類審査／二次選考：オンライン面接
選考機関	公益社団法人日本中国友好協会
支給方法	公益社団法人日本中国友好協会または在住・在学の都道府県日中友好協会を通じて、3 か月分をまとめて年に 4 回支給

※給付期間は原則 1 年間です。2 年目も受給を希望する場合は、改めて応募・選考を受けることができます。ただし、給付期間は通算 2 年間を上限とします。

3. 応募資格

1. 中国国籍を有すること。
2. 1997 年 4 月 2 日以降出生の者
3. 2027 年 4 月から日本の大学院の正規課程に入学予定または在籍中の私費留学生。
4. 2027 年 4 月時点で在籍期間が残り 1 年以上あること。
5. 学業成績が優秀で、学修・研究に意欲があり、留学生活上、経済的な援助を必要とする者。
6. 日本語で自身の研究内容・学修内容を説明できる者。
7. 2027 年 4 月以降、他団体から月額 10 万円以上の奨学金を受給していないこと。
8. 奨学金の給付期間中、3 ヶ月に 1 度、レポート提出と共に本協会もしくは在住・在学の都道府県協会で行われる面談に来られる者。（交通費は自己負担）

9. 1年間の学業修了後に成績証明書を提出すること。
10. 奨学金の趣旨を理解し、将来、日本と中国のかけ橋となって国際社会に貢献する目標のある者。
11. 卒業後近況報告（年1回程度）をし、本協会、在学・在住の都道府県日中友好協会の広報活動、事業等に参加できる者。

4. 選考方法

（1）一次選考（書類審査）

公益社団法人日本中国友好協会が、提出された応募書類（「5. 応募書類」参照）をもとに書類審査を行います。一次選考では、主に以下の事項を評価します。

- ・ 研究・学修への意欲・主体性
- ・ 研究・学修計画の具体性
- ・ 自己理解・人柄
- ・ 日本で学ぶ目的
- ・ 将来の進路・目標
- ・ 日中交流・日中友好への関心
- ・ 奨学金の必要性・活用目的

一次選考の結果は、本協会ホームページに受験番号を掲載して発表します。

（2）二次選考（オンライン面接）

一次選考を通過した応募者を対象に、公益社団法人日本中国友好協会が二次選考（オンライン面接）を実施します。一次選考を通過した応募者は、面接実施前に、本会が指定する期限までに、5.（4）に記載された書類をデータで提出してください。

指定された期限までに必要書類の提出がない場合は、二次選考（オンライン面接）を受けることができません。

面接では、主に以下の事項を確認します。

- ・ 研究・学修内容
- ・ 日本で学ぶ目的
- ・ 日本への留学を希望した理由
- ・ 将来の進路・目標
- ・ 日中交流・日中友好への関心
- ・ 日本語によるコミュニケーション能力

- ・ 提出書類の内容
- ・ 奨学金の必要性

二次選考の結果は、本協会ホームページに受験番号を掲載して発表します。

（３）最終決定

二次選考の結果を踏まえ、公益社団法人日本中国友好協会が奨学生を選考します。二次選考合格者には証明書類の原本を提出していただきます。原本の内容を確認後、最終的に奨学生として採用します。採用者決定後本協会ホームページに氏名、所属大学名を発表します。

5. 応募書類・応募方法

応募者は、以下の手順に従って一次選考に応募してください。

（１）応募書類の作成

本協会ホームページから「志願書」をダウンロードし、必要事項を記入してください。一次選考応募時には、成績証明書、在籍証明書、入学許可書等の証明書類の提出は不要です。

（２）応募フォームへの登録、志願書の提出

応募者本人が、本協会ホームページの「応募フォーム」から必要事項を登録してください。また同画面で志願書と推薦状を提出してください。登録後、自動返信メールで受験番号が付与されます。応募フォームの URL は 11 月 2 日 10 時の受付開始と同時に公開します。

（３）応募フォームで提出する書類について

以下の２点を１つの PDF ファイルにまとめ、（２）の応募フォームから提出してください。

①志願書

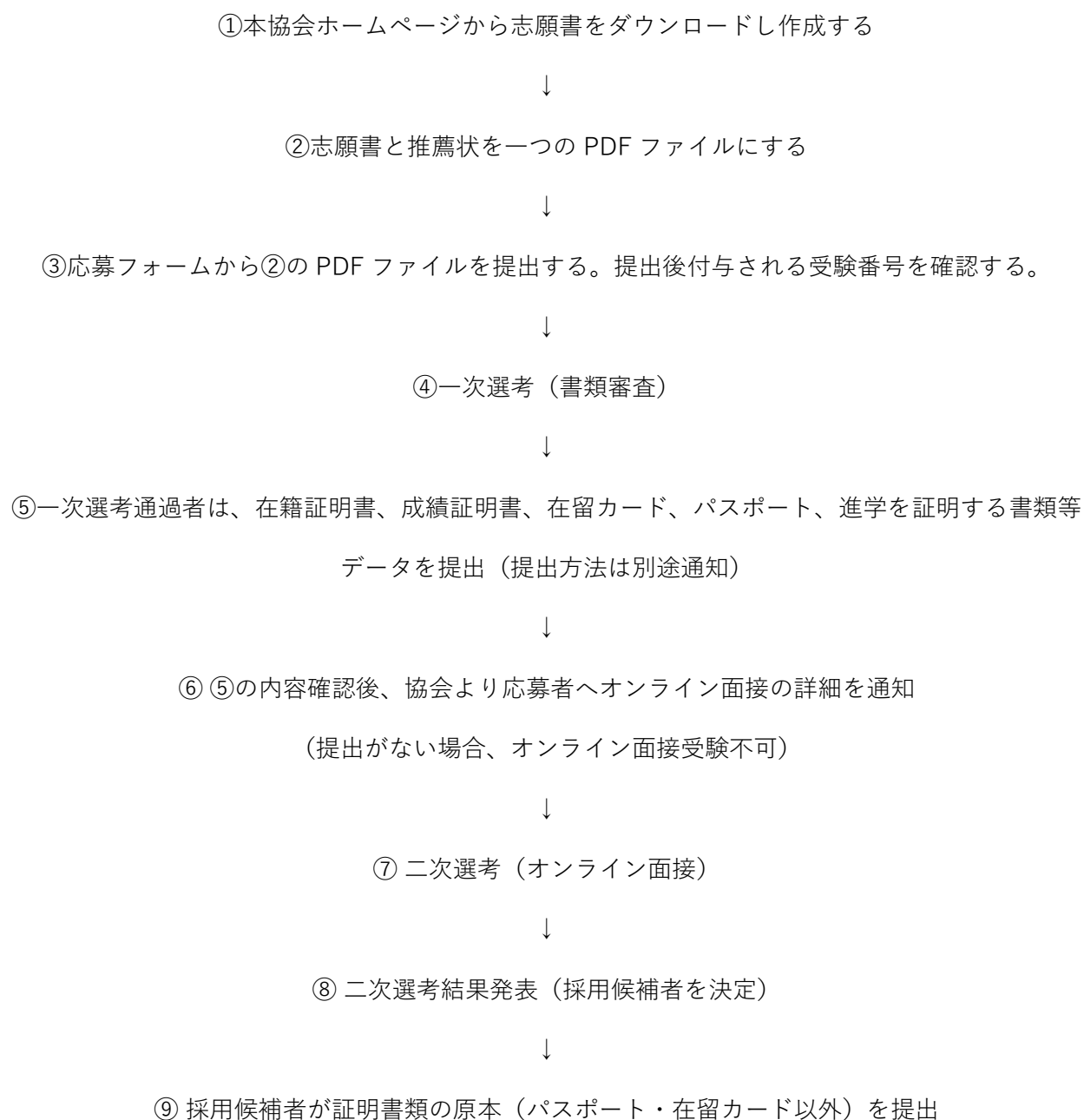
②現在所属する大学・大学院のゼミ・研究室等の担当教員、または進学予定の大学院で指導を受ける予定の教員による推薦状。様式自由。「開封厳禁」と記載されている場合も、開封して提出してください。

（４）一次選考通過後に提出する書類

一次選考を通過した方は、二次選考（オンライン面接）の実施前に、以下の証明書類をデータで提出してください。提出方法等の詳細は、一次選考通過者に別途ご連絡します。

1. 現在所属している大学または大学院の成績証明書のコピー、現在大学や大学院に在籍していない方は、直近に卒業した大学または大学院の成績証明書のコピー
2. 在留カードのコピー
3. パスポートのコピー
4. 【現在大学生・無所属の場合】進学予定の大学院の合格を証明する書類のコピー
5. 【現在大学院生の場合】在籍証明書のコピー

6. 選考フロー





⑩ 原本確認後、奨学生として正式決定

7. 応募期間・スケジュール

時期	内容
2026 年 9 月下旬	募集要項公開
2026 年 11 月 2 日 10 時	応募受付開始
2026 年 11 月 24 日 10 時	応募受付終了
2026 年 12 月 18 日	一次選考結果発表
2027 年 1 月 30 日	二次選考（オンライン面接）
2027 年 2 月 1 日	採用候補者決定、書類原本確認後正式採用
2027 年 4 月	奨学金給付開始
2028 年 3 月	初年度給付終了

※上記スケジュールは若干の変更の可能性があります。最新の情報は協会ホームページで随時確認してください。

8. 奨学生の義務

1. 3 か月ごとのレポートの提出
2. 本協会が実施する面談への参加
3. 学年終了時の成績証明書提出
4. 本協会が実施する交流事業等への協力（実施する場合）
5. 卒業後年 1 回の近況報告の協力
6. 住所、在籍状況、奨学金受給状況等に変更があった場合の速やかな報告

9. 奨学金の給付停止・終了

- ・ 大学院を退学した場合
- ・ 奨学生としての義務を履行しない場合
- ・ 虚偽の申告その他不正が認められた場合
- ・ 他団体から月額 10 万円以上の奨学金を受給することとなった場合
- ・ その他、本会が給付の継続が適当でないと判断した場合

10. 個人情報の取扱い

応募に際して取得した個人情報は、本奨学金の選考、連絡、給付、奨学生の管理その他本事業の実施に必要な範囲で使用します。また奨学生として正式決定後、氏名、所属を協会ホームページで発表します。

11. その他

1. 応募書類に虚偽の記載があった場合、選考後であっても採用を取り消すことがあります。
2. 本募集要項に定めのない事項については、公益社団法人日本中国友好協会が別途定めます。
3. 募集人数、給付額、給付期間、応募資格、選考方法等は、今後の調整により変更となる場合があります。

12. 問い合わせ先（電話、直接訪問のお問い合わせはご遠慮ください。）

公益社団法人日本中国友好協会 希望奨学金担当

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-5-6 金井ビル

MAIL：shougaku★j-cfa.com（★を@に変えてください）